

南部駒踊（洞内）



指定区分	県指定文化財 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（国選択）
種別	県無形民俗文化財
名称	南部駒踊
所在地	十和田市大字洞内
保護団体	洞内南部駒踊保存会
指定年月日	昭和 36 年 10 月 6 日（指定） 昭和 49 年 12 月 4 日（選択）
概要	<p>洞内駒踊は、自然放牧された馬を捕獲する、南部藩の木崎野牧における「野馬捕り」の様子を舞踊化したものと言われており、素朴な形式そのままに伝承している。演目は、庭入り、直り駒、引返し駒、休み駒、進み駒、三方講子（乗り違い・廻しの駒）、庭引きの順序で行われる。</p> <p>1959（昭和 34）年 10 月 6 日に県の無形民俗文化財に指定され、1974（昭和 49）年 12 月 4 日に国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択された。</p>